

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 30 年 12 月 6 日（木）

午前 10 時 42 分 開会

午前 11 時 36 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	伊佐哲雄
委員	呉屋等
委員	岸本一徳

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	知名康司
委員	桃原朗
委員	桃原功

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（2名）

議員	屋良千枝美
----	-------

議員	宮城力
----	-----

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	東川上芳光
議事係長	中村誠

課長	多和田眞満
担当主査	大城拓也

○ 協議案件

1. 本会議において賛成多数で可決された意見書に係る要請方法の取り扱いについて（議長諮問）
2. その他について

議会運営委員会（要旨）

平成 30 年 12 月 6 日（木）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前 10 時 42 分）

【協議事項】

本会議において賛成多数で可決された意見書に係る要請方法の取り扱いについて
（議長諮問）

○伊波一男 委員長 上地議長より趣旨説明をお願いしたい。

○上地安之 議長 先般、県民投票条例に反対する意見書が可決されたが、その要請に当たり、提案者より議長の同行を求められた。現在、賛否が分かれた場合の意見書の要請に関する基準がないため、その対応方針について協議をいただきたい。

○伊波一男 委員長 本件について各委員の意見を伺いたい。

○桃原功 委員 今回の要請に当たっては、誰にどのような形で行うのか。

○呉屋等 委員 あて先にあるとおり沖縄県知事、できなければそれに類似するような方に直接提出してまいりたい。意見書は県民投票条例に反対のみでなく、危険性除去や中断している普天間飛行場負担軽減推進会議の早期再開を求めるものである。

○桃原功 委員 それに類似する人とは具体的に誰を指すのか。

○呉屋等 委員 まずは県知事にお会いできればよいが、できない場合でも副知事、知事公室長、基地を担当する課長などの対応を想定している。

○桃原功 委員 議長が同行した場合、議会の総意として誤解される恐れもある。当該意見書には 10 名の反対があったということも尊重していただき、議長同行は遠慮していただきたい。

○知念秀明 委員 他市の状況について説明をお願いしたい。

（事務局より別紙資料を説明する）

○知念秀明 委員 他市の状況として、那覇市、浦添市、沖縄市が原則郵送、うるま市、石垣市が議員派遣手続きの上で要請を行っており、議長も同行しているとのことであるが、その時々議長が判断するという事は非常に怖いことだと思う。議長は市議会の長であり、同行となると市議会の総意と思われる可能性が高いため、ぜひ今回は見送っていただきたい。

○呉屋等 委員 うるま市議会の対応状況について、前回の調査時と変わっているが、

その理由も把握しているのか。

○**議会事務局** 理由までは把握していない。

○**知名康司 委員** 9対1のように圧倒的な賛成多数の場合でも議長は同行できないということになるのか。

○**伊波一男 委員長** 細かい基準はないが、文面からして賛否が分かれた時点で原則郵送になるものと理解している。

○**呉屋等 委員** 議長の同行に限った協議と理解していたが、賛否が分かれた案件の取り扱いについても協議していることになっているのか。

○**伊波一男 委員長** 今回の案件に限ったものではなく、これからの先の事例も含めて申し合わせ事項として整理する必要があると考えており、その点も踏まえて協議をしていただきたい。

○**桃原功 委員** まずは議長の同行の可否に絞って協議したほうがよいのではないかと。

○**岸本一徳 委員** 今日で結論を出さなければいけないのか。

○**上地安之 議長** 今日で決まらない場合、次はいつまでにといった日程を示したほうがよいのではないかと。

○**議会事務局** 12日(水)の本会議終了後に議運を開催できればと考えている。

○**岸本一徳 委員** 会派で議論をしていないため、少し時間をいただきたい。

○**議会事務局** 今回の議長の諮問については、議長の同行という部分もあるが、その前に議員派遣手続きをするかどうか重要である。原則郵送となれば議員派遣手続きをする必要はなくなる。また、賛同者での要請を認め、議員派遣手続きをとる場合は議長の同行をどうするかが問題となってくる。その点も踏まえ会派で協議していただきたい。

○**岸本一徳 委員** 同様な先例もあるのか。その際は全会一致、もしくは多数決か。

○**議会事務局** これまで賛否が分かれた案件で要請の話があった事例は2件あり、1件は議員派遣手続きをとらず議員の任意の活動として、もう1件は議員派遣手続きをとり公務として要請を行っている。議員派遣には議決が必要であり、議会の取り決めがない中では最終的には多数決での決定となる。過去には「米軍基地返還における宜野湾市商工業者の受注機会に関する意見書」に関して、県外要請をするかどうかで意見が分かれ、最終的に多数決で決定した例がある。

○**岸本一徳 委員** 会派で調整した上で結論を申し上げたい。

○**伊波一男 委員長** 本件については会派へ持ち帰り、賛否が分かれた案件の要請行動の可否、要請行動を認める場合は議長同行の可否を協議していただきたい。

○**知念秀明 委員** 各市の状況について、11市全て調査していただきたい。

○**議会事務局** 調査してまいりたい。

○**呉屋等 委員** うるま市が前回調査時から変更となった理由も確認をお願いしたい。

○**伊波一男 委員長** 次回の委員会は 13 日（木）の本会議終了後の開催でよいか。

（異議なし）

【協議結果】

本件については、12 月 13 日（木）の委員会で引き続き協議することとする。

【協議事項】

かりゆしウェアの着用期間について

○**桃原功 委員** 市議会の申し合わせで 12 月及び 3 月定例会はスーツの着用となっているが、昨日も気温が 29 度と大変暑かった。スーツを着けてエアコンをつけることはエコロジーではないため、かりゆしウェアの通年着用を可としていただきたい。

○**伊波一男 委員長** 本件について各委員の意見を伺いたい。

○**桃原朗 委員** 私個人としては賛同できる部分もあるが、会派で確認してまいりたい。

○**伊波一男 委員長** 本件については会派持ち帰りとしてよいか。

（異議なし）

○**岸本一徳 委員** 本件については全議員で議論する必要があると考えるが、無会派議員への意思確認は委員長が行うという理解でよいか。

○**伊波一男 委員長** 委員長において意思確認してまいりたい。

○**知名康司 委員** 本件に係る他市の取り決め状況も調査していただきたい。

○**知念秀明 委員** 先ほど桃原委員からあったスーツ着用時のネクタイの着用の有無も合わせて協議すべきであり、これについても持ち帰りとしたほうがよいのではないか。

○**伊波一男 委員長** 知念委員の意見も含めて、事務局において他市の状況を調査させてまいりたい。

○**桃原功 委員** 議場は密閉性が高く暑いと感じるが、温度計はあるのか。気温 25 度以上であればエアコンをつけ、それ以下であれば我慢するといった一つの目安になるのではないか。

○**議会事務局** 本件についても他市の取り決め状況を調査してまいりたい。

【協議結果】

本件については、12 月 13 日（木）の委員会で引き続き協議することとする。

○**伊波一男 委員長** 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午前 11 時 36 分）